

## 「阪急バス豊能西線」の運賃改定について

## 1. 運賃改定の理由等

全国的に路線バスを取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化等による利用者数の減少、燃料価格高騰、深刻な運転士不足と厳しさを増しています。こうした厳しい環境の中、阪急バス株式会社が、持続可能な運行の確保を目指し、10月1日（火）に運賃改定を予定しています。豊能西線についても、阪急バス大阪エリアの特殊区間制1区運賃と乖離のないようにし、また、運賃改定により収支を改善することで、将来にわたって持続可能な運行の確保を目指します。

## 2. 運賃改定の内容

	現行	改定案
普通旅客運賃 (箕面森町西・白島・箕面萱野駅を除く)	220 円	250 円

※阪急バス大阪エリア特殊区間制1区運賃 現行：230 円 改定後：250 円

※参考：西地区デマンドタクシーについて、豊能西線と区間が重複するため、運賃改定が承認されれば、同額に改定予定。

## 3. 運賃改定予定日

令和6年10月1日

## 4. 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見

広報8月号及び町ホームページにて8月1日から8月23日まで意見を募集し、資料3のとおり意見がありました。

以上